

## 熊本地震にかかる本市の支援状況について (建築都市局 所管分)

### 1 被災建築物応急危険度判定士の派遣

平成28年熊本地震で被災した建築物の危険度を判定するため、被災建築物応急危険度判定士の資格を持つ職員を派遣する。

#### (1) 派遣状況

派遣期間	派遣人数
4月21日(木)～22日(金) 【2日間】	4名
4月25日(月)～27日(水) 【3日間】	10名
4月28日(木)～30日(土) 【3日間】	10名
計	24名

#### (2) 被災建築物応急危険度判定とは

地震により被災した建築物について、被災建築物応急危険度判定士が余震による建築物の倒壊や外壁落下等の危険度を判定し、被災建築物の使用に当たっての危険性を情報提供することにより、被災後の人命に関わる二次的災害を防止することを目的とする。

【問合せ先】 建築都市局 指導部 建築指導課 TEL：582-2531

### 2 被災宅地危険度判定士の派遣

平成28年熊本地震で被災した宅地の危険度を判定するため、被災宅地危険度判定士の資格を持つ職員を派遣する。

#### (1) 派遣状況

派遣期間	派遣人数
4月23日(土) 【1日間】	3名
4月30日(土)～5月1日(日) 【2日間】	3名
計	6名

#### (2) 被災宅地の危険度判定とは

地震や大雨等により被災した宅地について、被災宅地危険度判定士が危険度判定を実施し、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握することにより、宅地の二次災害を軽減・防止し、住民の安全を確保することを目的とする。

【問合せ先】 建築都市局 指導部 宅地指導課 TEL：582-2644

### 3 市営住宅等での被災者受入

平成28年熊本地震で被災した方々に対して、一時的な避難場所として北九州市営住宅、北九州市住宅供給公社賃貸住宅の無償提供を行う。

#### (1) 提供住宅の戸数

提供住宅	募集戸数 4月15日時点	追加戸数 4月22日	計
市営住宅	88戸	30戸	118戸
北九州市住宅供給公社 賃貸住宅	30戸	20戸	50戸
計	118戸	50戸	168戸

※4月26日15時時点：18件入居決定  
(市営住宅13件、住宅供給公社賃貸住宅5件)

#### (2) 入居条件

- ①使用期間 入居許可日から6ヶ月  
(ただし延長がやむを得ないと認める場合は1年を超えない範囲で更新)
- ②使用料(家賃)・保証金(敷金) 全額免除
- ③連帯保証人 免除

#### (3) 申し込み

- ①受付場所 各区役所市営住宅・市公社住宅相談コーナーで受け付け
- ②受付時間 平日の8:30~17:15
- ③必要なもの
  - ・被災地域に居住していることを証明するもの(免許証・保険証など)
  - ・市町村発行のり災証明書(後日提出でも可)

#### (4) 実施時期

平成28年4月15日から実施

#### (5) 入居者への支援

福岡県から提供を受けた寝具等を入居者に支給  
水道料金及び下水道使用料の免除  
指定ごみ袋の無料配布  
生活用品等の無料配布

#### 【問合せ先】

(市営住宅) 建築都市局 住宅部 住宅管理課 TEL: 582-2556  
(住宅供給公社賃貸住宅) 市住宅供給公社 管理第一課 TEL: 531-3150